

みつはし社会保険労務士事務所
社会保険労務士 三橋 知香枝
〒158-0092 東京都世田谷区野毛 2-25-11
TEL : 050-3702-7733 FAX : 050-3730-2054
Mail : mitsuhashi@setgaya-sr.tokyo
<http://setgaya-sr.main.jp/>

今月のテーマ

- 高齢者雇用の議論が本格化
- 雇用保険見直し議論本格化

高齢者雇用の議論が本格化

厚生労働省は、希望すれば70歳まで働ける環境整備に向けた議論を本格化させています。

政府は、希望者が70歳まで働けるよう、現行の確保策に加え、他社での再就職やフリーランス契約、企業支援など計7つの選択肢を法律に明記し、企業に就業機会確保の努力義務を課す方針です。転職やフリーランスなど多様な働き方を実現させることで、社会保障制度の担い手になってもらう狙いです。

雇用保険見直し議論本格化

厚生労働省は、雇用保険制度の見直しに向けて議論を本格化しています。具体的には、複数の仕事を掛け持ちする人が雇用保険に加入する仕組みや保険料率などについて検討し、来年の通常国会で雇用保険法改正案の提出を目指しています。

雇用保険は、

- ① 所定労働時間が週20時間以上
 - ② 同じ会社に継続して31日以上雇用されることが見込まれること
- などの要件を満たす労働者が対象となっています。

副業や兼業など複数の仕事を掛け持ちする人の場合、週の所定労働時間が合計で20時間以上であっても、一つの仕事で20時間以上なければ加入することができず、多様な働き方が広がる中、保護の必要性がしてきされています。